

令和6年 年頭の辞

関東運輸局山梨運輸支局

支局長 菊池 雅彦

新年おめでとうございます。

年頭にあたり新春のご挨拶を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「第5類」へ移行され、旅客及び貨物の輸送実績が回復傾向にありますが、物価や燃油価格の高騰により、交通・運輸・自動車整備事業者等の皆様の経営に大きな影響が及んでおります。

事業者の皆様におかれましては、こうした厳しい経営環境の中、日頃より安全・安心なサービスを提供していただき、心から敬意を表し、感謝申し上げます。

山梨運輸支局といたしましては、自動車運送事業や自動車整備事業などにおける労働力の確保対策、交通の安全・安心、自動車の安全性や環境保全の確保対策、地域の足の確保と都市の交通利便の向上、観光産業振興など、諸課題に対応した施策を積極的に推進してまいります。

以下、施策の一端を申し上げます。

自動車の安全性や環境保全、安全・安心な車社会の確保のためには、点検整備の適切な実施、不正改造車の排除が重要であります。

本年も引き続き、自動車点検整備推進運動や不正改造車排除運動を積極的に実施し、点検整備の重要性を啓発するとともに、関係機関と連携して大型車の車輪脱落事故防止のための取組を進めてまいります。

また、無車検車対策としてナンバー自動読み取り装置を活用し、警察と連携して取締を実施いたします。

自動車整備事業につきましては、進化を続ける先進安全技術及び自動運転技術への対応を目的に、令和2年4月に特定整備制度が施行され、電子制御装置の作動に影響を及ぼす作業には認証が必須となりました。

これまで認証の取得にご尽力いただいた関係者の皆様に感謝申し上げるとともに、令和6年3月の経過措置期間の終了に向けて、事業者が引き続き適正に事業が経営できるよう指導を行ってまいります。

また、事業の健全な発達のため、重大かつ悪質な法令違反の疑いのある事業者に対し、集中的な監査と厳格な処分等の措置を講じ、法令遵守の徹底を図ってまいります。

また、関係機関と連携し、高等学校を訪問して自動車整備士の重要性と魅力を教員や生徒に説明する等、自動車整備士の人材確保対策を引き続き行ってまいります。

さらに、令和6年10月以降の継続検査において、衝突被害軽減ブレーキ等の自動運転技術に用いられる電子制御装置の目に見えない故障に対応するための電子的な検査を開始することとしており、関係機関と連携して検査が円滑に開始されるよう準備を進めてまいります。

以上、新しい年を迎えるにあたり、山梨運輸支局における施策の一端を申しあげましたが、これらの実効性を高めるためには、地方自治体、交通・運輸・自動車整備事業者等をはじめとする関係者と連携した一体的な取組を進めることが必要不可欠であります。

今後も引き続き、山梨運輸支局の地域に密着した行政を推進してまいる所存ですので、皆様のご支援並びにご協力を賜りますようお願い申し上げるとともに、本年が皆様にとりまして、実り多い年になりますよう祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

(一社) 山梨県自動車整備振興会会長
山梨県自動車整備商工組合理事長
小林達也

新年明けましておめでとうございます。

令和6年の新春を迎えるにあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

日常生活は平穏な日々が戻り、当会も各種会議、研修会等は規制を緩和された中で実施しており、新型コロナ感染症拡大時の混乱が嘘のような今日ですが、新型コロナ感染症がなくなったわけではなく、依然新型コロナ感染は流行していますので油断はできません。

一方、日本経済は新型コロナ感染症の影響から抜け出し回復を続けていますが、経済は戦争や円安の影響等で物価が高騰しており、日本経済の先行きは不透明です。

政府には、令和5年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023 加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～」に基づき、我が国を取り巻く環境変化に対応した経済社会の変化を進め、持続可能な社会を構築するとともに「成長と配分の好循環」を目指し、日本経済が回復され地域社会が活性化することを期待します。

自動車においては、急速な技術革新が進んでおり、先進技術を活用した安全運転支援装置のシステムが搭載され、自動車の検査や点検・整備の際にもOBDを活用することが欠かせないなど、デジタル化への対応が重要となっています。また、自動車検査証の電子化が導入され継続検査のワンストップサービスへの利用促進につながるなど、自動車の検査・登録等の各種申請にもデジタル化の対応が求められています。

今後、自動車整備業界はCO2削減と安全運転を支援するシステム等の最新電子技術への対応を求められることから、技術の向上としてスキャンツール研修とエーミング研修、OBD検査研修等の充実を図り、特定整備の取得をさらに進めるほか、「自動車整備技能競技大会」を開催するなど進化する新技術への対応を欠かさず、自動車ユーザーに安全・安心な車社会の提供が出来るよう引き続き取り組んで参ります。

自動車使用者対策への取り組みとして、自動車ユーザーに点検整備の必要性と点検整備未実施の危険性について啓発することが重要なことから、「自動車点検整備推進運動」や「不正改造車排除運動」を積極的に展開するほか、「車ふれあい祭り」など開催し啓発を行って参ります。

整備士確保対策につきましては、「山梨県自動車整備人材確保・育成地方連絡会」による学校訪問等を実施し自動車整備士のPRを行って参ります。

また、継続検査OSS導入拡大については、登録自動車、軽自動車の自動車検査証が電子化されたことから、行政機関や関係団体と連携し記録等事務委託制度を含め導入拡大に取り組んで参ります。更に、上部団体を通じて、自動車業界を取り巻く諸問題や自動車関係諸税の負担軽減について要望を行い、会員の皆様に情報提供して参ります。

商工組合については、最新の有益商品の研究と提供を行うとともに、予備検査場の利便性と利用促進を図り、組合員の生産性向上等に努め事業の発展に寄与して参ります。

本年も、会員・組合員の事業活性化と継続的な繁栄に取り組み、更なる業界の発展を目指して参りますので、皆様のより一層のご理解とご協力を願い申し上げます。

結びに、本年も関係ご当局、関係機関のご指導、ご協力を切にお願いするとともに皆様方の事業のご発展を心より祈念いたしまして年頭のご挨拶とさせて頂きます。

新年のご挨拶

軽自動車検査協会 山梨事務所
所長 長島 敏弘

新年明けましておめでとうございます。

令和6年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、私共の軽自動車の検査業務にご理解、ご協力いただき深く感謝申し上げます。

昨年、猛威を振るった新型コロナウィルス感染症は感染状況等を見据え、令和5年5月8日より季節性インフルエンザと同じ第5類感染移行となりましたが、依然として新型コロナウィルスは消滅したわけではなく、現在も数多くの感染状況が続いているところでございます。

現在は個人の選択を尊重し、自主的な取組をベースとした対応へと変化しており、マスク装着は自由となっておりますが、新型コロナウィルスに代わり季節性インフルエンザも猛威を振るっている状況であるため、皆様の健康と安全を第一に考え、また、職員に対して検査業務に支障がないよう、引き続き、感染防止に係る取組を実施して参ります。

さて、先般、軽自動車市場で3割のシェアを誇るダイハツ工業で明らかになった車の安全性に係る数々の不正により全車種が出荷停止となった異例の事態に驚いているところでありますが、令和5年11月の県内の軽自動車の保有車両数は、345,879台となり、昨年より3,200台増加しましたが、市場は昨今の小型自動車に惹かれ人気がありますが、軽自動車につきましては、少子高齢化並びに環境への関心が高まってきており、その良さが見直されてきております。

加えて、近年では衝突被害軽減ブレーキ導入や高齢者等を中心としたダウンサイジングの波も影響てきており、安全で使い勝手が向上されているユーザーの視点にたった技術開発により、販売台数も右肩上がりで推移しているところでございます。

このような状況の中ではございますが、令和5年1月より登録自動車の自動車検査証の用紙のデザインが電子化の変更となりましたが、軽自動車（検査対象軽自動車）におきましても令和6年1月より交付を開始いたします。すでにご承知のとおり、自動車検査証（電子車検証）の券面に記載がなく、ICタグのみに格納されている情報につきましては、国土交通省で導入されている「車検証閲覧アプリ」によって確認していただくことになり、軽自動車検査協会の検査標章のデザインにつきましても国土交通省と同様の様式へ改正されておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、検査内容につきましては、令和6年8月1日より、すれ違い前照灯の計測方法に変更がございます。対象自動車の周知開始より5年が経過したこと及び検査体制の整備が完了することから、過渡期取扱いが廃止され、全車下向き計測（ロービーム）のみで基準適合性審査を（独法）自動車技術総合機構と開始いたします。皆様には、全面施行に円滑に移行にできるよう対策にご協力いただき感謝申し上げます。さらに、令和6年10月より、自動ブレーキ等の自動運転技術等に用いられる電子制御装置の故障に対応するため、車載式故障診断を活用した検査（OBD検査）に向か、令和5年10月よりプレ運用を開始しているところでございます。引き続き、国土交通省及び（独法）自動車総合技術機構と連携させていただき、本格実施に向け取組んで参ります。

今後も、軽自動車に係る安全の確保、環境保全のため、公正で適正な検査を確実に実施するとともに、利用者の皆様の信頼にお応えすべく努力をして参る所存でありますので、皆様のご理解、ご協力、また、ご支援、ご指導を宜しくお願ひ致します。

最後に、山梨県自動車整備振興会並びに会員の皆様にとりまして、幸多き年となりますことをお祈り申し上げて、ご挨拶とさせて頂きます。

=活動報告=

各種会議の概要について

理 事 会

- ◇ 日 時 12月7日（木）15：30～16：40
- ◇ 場 所 （一社）山梨県自動車整備振興会 大講堂
- ◇ 出 席 者 理事27名、監事3名
- ◇ 会議事項
 - (1) 振興会・商工組合の上期事業執行等状況について
 - (2) 自動車整備3団体合同新年懇親会の開催について
 - (3) 政治連盟講演会及び講師の選定について
- ◇ 会議事項
 - (1) 振興会・商工組合の上期事業執行等状況について
 - (2) 自動車整備3団体合同新年懇親会の開催について
 - (3) 政治連盟講演会及び講師の選定について
- ◇ 報告事項 各委員会の審議概要と課題の報告について
- ◇ 連絡事項 下期主要行事予定について

第11回親睦グラウンド・ゴルフ大会が開催されました

標記グラウンド・ゴルフ大会が12月10日（日）昭和町の押原公園天然芝グラウンドにおいて、総勢105名の会員・組合員皆様のご参加により盛大に開催されました。

当日は好天に恵まれ、会員相互の情報交換と親睦、更には、参加者各自の一層の健康増進を図るという本大会の主旨は十分に達成されました。

なお、成績は次のとおりでした。

	団体の部	平均スコア	個人の部	スコア
優 勝	市川支部	43.33	朝川文人（甲府南）	36
準優勝	甲府西支部	45.38	清水 忠（韮崎）	37※
第3位	南アルプス南部支部	46.00	中込貞永（南アルプス南）	37※

※ 年齢上位



AMS山梨青年部の活動について

運営委員会

- ◇ 日 時 12月1日（金）19：00～20：30
- ◇ 場 所 『和風居酒屋 魯山』（笛吹市）
- ◇ 出 席 者 運営委員 21名
- ◇ 審議内容 1) 各委員会(広報、技術、交流、経営)活動予定等について
2) 全体の青年部活動等について
3) その他



運営委員会の模様

「子ども110番のお店」PR活動について

安全・安心なまちづくりに貢献する事業活動の一環として、犯罪や不審者によるさまざまな危険等から大切な子供達を守る緊急避難連絡所として、会員工場では、「子ども110番のお店」を開設しております。

今回は、下記の小学校児童を対象に山梨運輸支局の主催するバリアフリー教室において、「子ども110番のお店」周知啓発活動を実施しました。

概要については下記のとおりです。

- ◇ 日 時 12月6日（水）10：35～12：10
- ◇ 場 所 山梨市立山梨小学校 体育館及び体育館入口
- ◇ 内 容 「子ども110番のお店」周知啓発活動
 - ・「てんけんくん」「せいびちゃん」による「子ども110番のお店」説明
 - ・「子ども110番のお店」校内掲示用ポスター、クリアケース、保護者宛チラシ、山梨小学校学区内子ども「110番のお店」マップチラシを配布



「子ども110番のお店」PR

関東運輸局技術安全部長とのOBD検査に関する意見交換会が開催されました

OBD検査システムの稼働に合わせ、関東運輸局技術安全部長及び、独立行政法人自動車技術総合機構関東検査部によるOBD検査に関する意見交換会が、下記により開催されました。

令和5年10月から開始されているプレ運用において、OBD検査に向けた適切な準備を進めるため、今後とも各種研修会・勉強会にご参加ください。

◇ 日 時 12月7日(木) 14:20~15:30
◇ 会 場 (一社)山梨県自動車整備振興会 2階 大講堂

◇ 内 容 【OBD検査に関する説明】

- OBD検査の概要
- OBD検査対象の車両について
- 整備事業者の種類とOBD検査への対応
- 検査用スキャンツール
- スキャンツール導入補助
- OBD検査に向けた周知(OBD検査プレ運用など)
- OBD検査に関する質問、アンケート

◇ 参加者 関東運輸局技術安全部 整備課 平賀課長、太田専門官
独立行政法人自動車技術総合機構 関東検査部 佐藤部長、茂木課長、古俣専門官
山梨県自動車整備振興会 各支部支部長



意見交換会の模様

* 関東運輸局ではOBD検査のプレ運用開始に伴い、自動車整備業の皆様に広く意見を募集すべく、パブリック・コメント(意見・要望の公募)を実施しております。

つきましては、各支部より寄せられたご意見(10月・11月分)と、関東運輸局のご回答を、下記のとおりご報告します。

OBD検査におけるご意見・ご要望等がありましたら、山梨県自動車整備振興会ホームページより、回答フォーマットをダウンロードして下記によりご提出ください。

提出先 振興会メール (shidou@ams-net.jp) または FAX (055-263-4420)

回答フォーマット リンク先よりダウンロードしてください。

リンク先 amsdl.ams.or.jp/shinnkoukai/OBDiken/OBD.htm

事業者からの意見等

山梨県自動車整備振興会(10月分)

	意見など	回答(関東運輸局)
1	認証事業場において特定DTC確認をした際のデータは、その先いつごろまでの検査にて有効なデータとして扱われるのか。 例えば、認証事業場において特定TDC確認を検査の一週間前に実施した場合や、一ヶ月以上前に実施していた場合、検査時に再度OBD検査を実施するのか。	自動車機構において審査を実施する日から5日前までに認証事業場において実施されたOBD確認の結果を参考に合否判定を行うこととしております。
2	OBD検査の手順動画の作成を、持込検査、指定整備でお願いしたい。	自動車機構において既にOBD検査の手順動画を作成しておりますので関連リンクを提供させて頂きます。 https://www.obi.naltec.go.jp/mainte/manual/#video-link-manual
3	指定整備でのOBD検査実施タイミングは完成検査終了後か?	完成検査終了後ではなく、他の検査項目同様に完成検査の一連のながれの中で実施頂く方向で検討中です。
4	認証工場でOBD検査を行い不合格になった場合は、OBD検査を実施した工場でないと修理はできないのか?	ご質問の「認証工場でのOBD検査」は認証工場で事前に行うOBD確認と解して記載しています。 OBD確認を実施した認証工場にて修理願います。また、他の作業同様に他の認証工場に修理後のOBD確認を含め外注することを認める方向で検討中です。
5	OBD検査は特定整備電子追加の認証を取得しなければ出来ないのか?	「OBD検査」は指定工場のみが使用できる機能であり、認証工場は「OBD確認」を使用頂くこととなります。OBD検査システムの利用登録は、特定整備電子追加の認証取得の有無に関わらず可能です。なお、OBD検査(確認)の結果、整備が必要となった場合に特定整備(電子制御装置)に該当する作業をする場合には、認証を取得している必要があります。
6	指定工場で土日にOBD検査を行った場合に申請して合否は分かるのか。 また、24時間対応が可能か?できない場合は可能時間を教示願いたい。	OBD検査システムは、24時間365日稼働しております。
7	利用者管理システムを利用するための事業場ID申請を、振興会の一括申請でする予定だが、その後のクライアント証明書のインストールやログインなど、非常に難解で不安なところが多いが、デモなど研修会の開催予定はあるのか?	自動車機構において既に各県振興会向けの説明会(研修)を実施しております。 今後、さらにシステム登録に関する説明会を希望される場合には、自動車機構とも調整のうえ実施を検討させて頂きます。
8	認定検査用スキャンツールが、まだ少数な感じだが、いつ頃にどのくらいの機種が認定され、実際に汎用モデルが市販されるのはいつ頃になるのか?また、価格はどの位になるのか?	新たに検査用スキャンツールとして認定されたものの情報については以下のリンクを提供させて頂きます。 https://www.jasea.org/Portals/0/R5.10.27%20%E6%A4%9C%E6%9F%BB%E7%94%A8%E3%82%B9%E3%82%AD%E3%83%A3%E3%83%BC%E3%83%84%E3%83%BC%E3%83%AB%E5%9E%8B%E5%BC%8F%E4%B8%80%E8%A6%A7%E9%A1%A8.pdf また、既に整備用スキャンツールとして認定を受けているものや今後、検査用スキャンツールとして認定が予定されているもの等の情報については以下のリンクを提供させて頂きます。 https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001707721.pdf
9	軽自動車・普通車とも、令和6年10月からの本格運用の際に、OBD検査対象車両の台数は、どの位あるのか?	OBD検査の対象車両の普及状況については以下のリンクを提供させて頂きます。 https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001707723.pdf https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001707724.pdf
10	今後、特定整備認証とOBD検査について、二輪車が対象となる予定はあるのか?	現時点では、そのような予定は把握しておりません。
11	指定工場において、OBD検査・電子保適OSS申請・記録等事務委託申請の一連の中で、タイムラグがなくスムーズな流れが履行できるのか? (平日・土日の違いがあるのか?)	OBD検査システムは、24時間365日稼働しておりますので、従前までの完成検査同様に指定工場の業務が可能です。

事業者からの意見等

山梨県自動車整備振興会(11月分)

	意見など	回答(関東運輸局)
1	予備検査場でOBDの検査をしてもらうと、すぐに車検に反映されるのか？	機構におけるOBD検査実施前にOBD確認が行われると、その結果はすぐにシステムに反映されると聞いております。
2	OBDの検査を事前にしてある車とない車を検査場でどう分けで検査するのか？特に軽は2コースしかなく分けられるのか？	OBD検査開始時点(令和6年10月1日～)ではOBD検査の対象車数も少ないとから、OBDの検査を事前にしてある車とない車で検査コースを分けるような想定はしていないと聞いておりますが、OBD検査対象車の普及に伴い将来的には検査項目含め検討を進めて参りたい。
3	OBD検査対象機器の古い物は使用できるか判明するのはいつか？	OBD検査用のスキャンツールを指しているとの認識ですが、既存の整備用スキャンツールがOBD検査用として対応するかについては、OBD検査準備会合の資料4を参考にして頂くとともに、各スキャンツールメーカーにお問い合わせ頂きたい。 (OBD準備会合資料4) https://www.mlit.go.jp/jidoshia/content/001707721.pdf
4	支局への持込み検査時、現地でのOBD検査による混雑を避ける為コースレーン外での検査等を検討していただきたい。認証工場にてOBDシステムを整え事前検査して持ち込んだのに、ユーザー車検等での現地での検査によって混雑し時間が掛かる事の無いようお願いしたい。	機構におけるOBD検査は無線LANを介して実施するため、検査コース内はもちろん待機レーンにおいても実施可能であり、所要時間についても1～2分程度と外観検査実施中に検査完了できるものと聞いていますが、ユーザー車検含め現地での検査が混雑して整備事業者の皆様にご迷惑をお掛けしないようフレ運用期間の習熟も含め準備を進めて参りたい。
5	来年8月からのヘッドライト検査のロービーム測定について、ユーザーや外観からでは不具合がわからないので、車検入庫時に初めてヘッドライトの交換が必要となる車両が出てくると思われます。しかしヘッドライトは高額な為、低年式車では車両入れ替えも考えられ車検切れ間近では混乱の恐れがあります。どうか低年式車両では後1度、ロービームで不合格の場合ハイビームによる検査を実施して頂き、ユーザーに周知する猶予を与えていただきたいと思います。	機構において回答をお願いしたい。 (国の立場としては、頂いたご意見は本省自動車整備局にも報告させて頂きます。整備工場の先には自動車ユーザーがいるので、整備事業者や整備振興会が懸念されていること、①機構でロービーム不合格になった車両が指定工場に持ち込まれた際(限定保適の交付依頼があった際)の対応や、②機構で不合格となった場合の自動車ユーザーへの説明方法などについて、わかりやすい対応を要望することとしたい。)
6	先日、北海道でのジムニーの車輪脱落事故の未認証整備について、この機会に未認証整備をこれまでの指導より、メディア・関係省庁等と連携し重い罰則及び取り締まり等を実施していただきたい。	頂いたご意見につきましては本省自動車整備局にも報告させて頂き、国土交通省として適切な対応を取って参りたい。

=お知らせ=

令和5年度 CO・HC測定器定期校正の実施計画について

認証工場を対象とする標記定期校正を、通達に基づき下記により実施致します。

また、該当支部の事業場(認証工場)には追ってご案内いたしますが、あらかじめご承知置き下さい。

支 部	実 施 日	実 施 場 所	時 間
南巨摩南	令和6年 1月 15日(月)	各 事 業 場 巡 回	10:00～16:00
上 野 原	3月 4日(月)	各 事 業 場 巡 回	10:30～16:00
東 八	3月 12日(火)	振 興 会 実 習 場	9:00～16:00
東 八	3月 14日(木)	振 興 会 実 習 場	9:00～16:00
東 八	3月 15日(金)	振興会 実習場	9:00～16:00